

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認ください。よろしくお願いいたします。

2023

1

# 町からのお知らせ

(野木町役場)0280(57)4111代表 (野木町公式ホームページ)<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土日祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分  
(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く)

今月の納期 【町県民税】 第4期 【介護保険料】 第7期  
【国民健康保険税】 第7期 【後期高齢者医療保険料】 第7期

## 交通規制・工事のお知らせ

工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

### 【道路工事に伴う交通規制①】

〈工事名〉野木工業団地内道路改良工事(その2)

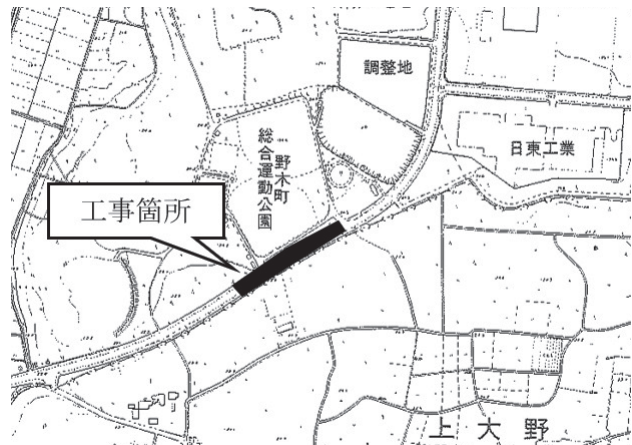


〈交通規制内容・期間〉

片側交互通行 1月中旬～3月中旬予定  
問都市整備課 ☎(57)4157

### 【道路工事に伴う交通規制②】

〈工事名〉町道佐川野39号線舗装修繕工事(分割2号)



〈交通規制内容・期間〉

片側交互通行 1月中旬～2月下旬予定  
問都市整備課 ☎(57)4168

## 令和4年分所得の申告受付

2月16日(木)から3月15日(水)の間、役場新館2階大会議室において、令和4年分所得の申告受付をします。申告の必要がある方はご準備ください。詳細については、広報のぎ2月号でお知らせします。

問税務課 ☎(57)4122

## 令和5年1月～ 軽OSS・軽JNKS運用開始のお知らせ

### 軽自動車保有関係手続のワンストップサービス (軽OSS)

軽自動車を保有するために必要な各種手続(申請・申告・納付)が、パソコンを使用してインターネットでいつでも可能になります。

☑軽四輪、軽三輪の軽自動車の新車購入時  
※二輪・原付・小型特殊は対象外です。

### 軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)

継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になります。

☑軽四輪、軽三輪の軽自動車

※二輪・原付・小型特殊は対象外です。

※軽JNKSによる納付確認ができない以下の場合は、紙の納税証明書が必要です。

- ・納付したばかりのため、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合
- ・中古車の購入直後の場合
- ・他の市区町村へ引っ越した直後の場合
- ・対象車両に過去の未納がある場合

※詳細は下記QRコードから地方税共同機構のホームページをご覧ください。



←地方税共同機構  
ホームページはこちら

問税務課 ☎(57)4148(OSS)

☎(57)4124(JNKS)